

平成23年第3回定例会

歌志内市議会会議録

第3日目（平成23年9月15日）

（午前 9時55分 開議）

開 議 宣 告

○議長（山崎数彦君） おはようございます。定刻前ですが、全員おそろいですので、ただいまから会議を開きます。

ただいま出席している議員は8名であります。定足数を満たしておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（山崎数彦君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則により、会議録署名議員に3番湯浅礼子さん、7番谷秀紀さんを指名いたします。

諸 般 報 告

○議長（山崎数彦君） 日程第2 諸般報告であります。

事務局長に報告させます。

渡部議会事務局長。

○議会事務局長（渡部一幸君） 報告いたします。

本日、付議されます議案は、市長より送付を受けた議案1件、湯浅議員ほかからの意見書案5件であります。

また、本日の議事日程については、別紙配付してあります議事日程表のとおりであります。

次に、議員の出欠席の状況であります。本日は全員の出席であります。

以上で報告を終わります。

○議長（山崎数彦君） 特段の発言はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） ないようでありますので、諸般報告を終わります。

一 般 質 問

○議長（山崎数彦君） 日程第3 昨日に引き続き、一般質問を行います。

順次発言を許します。

質問順序5、議席番号2番川野敏夫さん。

一つ、広域行政（一部事務組合）の状況について。

一つ、財政健全化計画の見通しについて。

一つ、歌志内の今後について。

以上、3件について。

川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） おはようございます。本日の一般質問、3件について質問をいたします。

初めに（1）でございますが、広域行政（一部事務組合）の状況についてでございます。7月21日、8月30日、両日、行政常任委員会が行われまして、これに付議され答弁がございました。この事件の進捗状況について伺います。

①といたしまして、消防の広域化についての検討は、それ以後どのようになされているか。

②、「自分の地域、自分のまちは自分で守る」を基本として職団員と地域の皆さんが活動しておられるのを日ごろ頼もしく感じておりますが、今の歌志内市に平成28年6月に予定されている無線のデジタル化以外に、急ぎ、広域化を進めなければならない不安はあるのですか。

③、中空知5市5町を比べて、当市の出動体制、また消防力はどのランクにあると判断されているのか。

④、平成24年4月に加入ありきの報道がありますが、市民感情と費用対効果の検討には、まだまだ時間が必要と思うが、いかがですか。

⑤、広域連合・一部事務組合の設立（加入）当時の状況と現時点での費用対効果を各所管ごとに検証をすると委員会にての答弁がございましたが、その後の進捗はいかがか。

件名の2でございます。財政健全化計画の見通しについて。

①、平成22年度決算状況（見込み）が示されたが、これにより、財政健全化計画最終年度、平成23年度の見通しは見直されたのか。されたとすれば、どのようなものか。

②、財政健全化計画目標が達成され、終了の場合、以後の予算策定に関し、優先されるのは何か。

③、財政健全化計画に盛り込まれ、平成24年度以降にも目標を設定されて継続されるものはあるのか。

④、財政調整基金の積み立てについての見通しと、平成24年度以降の計画を伺います。

件名の3でございます。歌志内の今後について。

①、7月に、地区別市政懇談会が市内8カ所にて行われました。この開催の状況と今後の計画について伺います。

②、歌志内定住促進を掲げて東光地区に宅地分譲をされましたが、現在の状況を伺いたい。

③、住みよいまち、安心・安全なまちをアピールするには、市職員や教職員の居住が歌志内に必要だと思えるが、対策はいかがか。

④、人口減と高齢化によるものと思えるが、2町内会が統合されました。役員も高齢化して、なり手がいない町内会自治会もあるようでございます。市の職員が地域に入っただけの活性化を期待したいが、いかがか。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私のほうからは、（1）広域行政（一部事務組合）の状況についての1から4について御答弁申し上げます。

初めに、①、7月21日以後につきましては、調整中であつた通信部会と総務部会を開催

し、9月1日に主管課長会議で部会の報告事項について協議をしまいいりました。今後においては、副市長会議で報告され協議されることとなっております。

続きまして、2と3につきましては関連がございますので、一括して御答弁申し上げます。

中空知5市5町には、6消防本部がございます。人口、面積、建築物の大きさ、地理的条件等の状況の違いから、出動体制、消防力を他の消防と比較することは極めて困難であります。ランクをつけることはできませんが、当市において、資機材等の装備、特に救急出動体制においては他市町以上と思っております。また、現在、取り急ぎ、しなければならない不安はございません。

続きまして、④でございます。

市民の感情につきましては、今後におきましても、地区別市政懇談会等で市民の理解を得るよう努めてまいります。

また、費用対効果についてですが、消防のように安全・安心を提供しなければならないものとして、幾らの経費をかければ効果が出るかという検討は非常に難しいと考えております。当市のような小規模消防におきましては、出動体制、保有する消防車両、専門要員の確保には限界がございます。厳しい財政状況下において、効果的、効率的な消防体制の整備を図っていくため、一定時期の目標を立てて再編協議を進めており、これはスケジュールに沿ったものですので、御理解願いたいと存じます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私のほうからは、件名1、広域行政（一部事務組合）の状況についての⑤、それと、件名3の歌志内の今後についての①と③の市の職員の状況、④について御答弁申し上げます。

初めに、件名1、広域行政（一部事務組合）の状況についての⑤でございます。

8月30日開催の行政常任委員会において、広域行政の現況等について御説明し、広域化による費用対効果に関する御質問に対し、事業の効率化はもとより、人件費を主とする費用の面で大きな期待があったものと判断しており、その検証について各所管に依頼する旨、答弁をいたしました。

現在、各所管に依頼する調査内容を整理しておりますが、現在、本市が加入している一部事務組合につきましては、昭和43年の砂川地区保健衛生組合が最も早く設立され、中空知広域市町村圏組合は昭和44年の設立であるなど、相当の期間が経過していることから、広域化による事業面での効果については把握可能ではありますが、すべての一部事務組合等における費用面での比較は難しいのではないかと判断しているところであります。

いずれにしましても、早急に検証を進め、できる限り広域化による費用対効果についても取りまとめ、御報告したいと考えております。

続いて、件名3、歌志内の今後についての①でございます。

地区別市政懇談会につきましては、7月4日から22日までの間、市内8カ所で開催し、20町内会・自治会から148人の市民に参加をいただき、市政全般にわたり多くの御意見や御要望をいただきました。これら御要望等のうち、できる事項につきましては速やかに対応することとしており、予算が必要なものにつきましては、今後、予算計上の上、取り組むこととしております。

なお、今後の計画といたしましては、消防行政の広域化など、重要課題に関する状況説明などを予定しているため、今のところ、10月末から11月上旬あたりに開催することで調整し

ております。

続いて、③でございます。

現在、市職員143人のうち、市外に居住している者は20人となっております。職員が市内に居住することが最も望ましいことと思っておりますが、市外に居住している職員それぞれ事情があり、特に病院の看護師等につきましては、退職者補充のため市外の方を中途採用したという事情があります。しかし、人口増加や地域活性化を図る上から、今後も機会を見ながら、職員の市内居住の重要性について理解を求めてまいります。

最後に、④でございます。

住民自治のかなめであります町内会・自治会につきましては、人口の減少や高齢化、さらには若い会員さんの活動離れなど、組織の運営や事業の推進に大変苦慮されていることは十分認識をいたしております。職員に対しましては、事あるたびに、居住している町内会・自治会活動への積極的な参加を促しており、本年7月現在、11町内会で27人の職員が町内会・自治会の役員として活動しております。職員が居住していない町内会等もあろうかと思っておりますが、それぞれの地域が抱える課題等につきましては、第5次歌志内市基本構想に掲げる、自助、互助、公助の理念に立ち、行政としてできる限り協力してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 私のほうからは、大きい2番の財政健全化見直しについて①から④まで、それと、大きい3番の歌志内の今後についての②について御答弁申し上げます。

大きい2番の財政健全化計画の見直しについてでございますが、①の財政健全化計画目標最終年度、平成23年度の見直しについてでございます。平成22年度決算見込みにつきましては、財政調整基金積立金が1億7,000万円、実質収支額が1億6,373万8,000円となり、健全化判断比率である実質公債費比率及び将来負担比率においては、ともに改善されたところであります。

このように、財政健全化計画は、新たな市民サービス等を追加しながら順調に推移をしているところであり、特に財政調整基金の現在高は、計画の5億円より3億7,000万円上回り、8億7,000万円となっております。さらに、実質公債費比率についても、平成23年度決算において、計画どおり18%未満を達成できる見込みであります。

以上のことを踏まえ、本年度特別交付税が予算額どおり交付された場合、平成23年度の決算は、財政健全化第2次計画での財政見通しのとおり、黒字を確保できる見込みであります。

続きまして、②の財政健全化目標終了の場合以降の予算策定に関し優先されるものということにつきまして、第一に優先されるべきは市民生活全般の安定であり、高齢者福祉を初め、保健福祉施策及び教育施策の充実や、子育て支援の拡充などが挙げられます。そのほか、住環境の充実に加え、不用公共施設の整備も徐々に手をつけなければなりません。具体的な施策につきましては、各部門ごとに、平成24年度予算編成に向け、現在検討中でありますので御理解願います。

③、財政健全化計画に盛り込まれた平成24年度以降も目標設定、継続されるものということでございます。

財政健全化計画は順調に推移していますが、本市では人口減や長引く不景気等により市税が減収を続ける中、国難とも言える東日本大震災による影響が国の地方への財政支出に影を落とし始めております。そのため、今後、どのような財政環境になるのか推測不可能なため、予断を許さない状況にあります。

また、実質公債費比率及び将来負担比率は早期健全化規準を下回っておりますが、依然として大きく全道平均を上回っておりますので、いまだ緊張の糸を解くことはできない状況にありますことを御理解願います。さらにここ数年、新たな財政需要である市民サービスに対応してきたことや、職員給与費等の削減措置緩和などを実施しております。

したがって、財政健全化計画は、市民ニーズに対応した新たな財政需要を織り込みながら、既に変化、見直しをしておりますので、個々の継続などについて一概に申し上げられるものではなく、現状を基本として、相対的、かつ年度ごとに施策の充実を図るべきものと判断しております。

同じく、④の財政調整基金の積み立てについての見通しと平成24年度以降の計画につきまして。

平成22年度末財政調整基金の現在高は8億7,000万円で、平成24年度以降の計画は特にございせんが、今後の不透明な財政環境を見据えた場合、さらに積み増しを考えなければなりません。平成22年度末における他市町の状況はまだ明らかではありませんが、平成21年度末と比較しますと、空知管内24市町中、本市の財政調整基金の現在高は上から6番目ですが、積立金の総額では同じく18番目であります。平成19年度の地方公共団体の財政の健全化に関する法律の公布により、健全化判断比率が導入されて以来、旧産炭地域を中心に、財政調整基金を初めとする各基金への積み立てが、にわかに増加をしております。本市のように自主財源が乏しく、地方交付税に大きく依存し、財政力が極端に弱い自治体にとって、地方交付税や補助金等に係る国の制度改正は死活問題に発展いたします。したがって、年度間の財源の不均衡を調整する役目を担う財政調整基金を中心に、基金への積み立ては重視しなければなりません。財政調整基金等への積み立てにつきましては、今後とも単年度収支額を勘案し、状況に応じて対応したいと考えております。

大きい3番の、歌志内の今後についての②、歌志内定住促進を掲げて東光地区に宅地分譲をした現在の状況ということですが、東光団地の分譲につきましては、市広報紙及び市ホームページ、新聞折り込みチラシにより事前の宣伝に努め、本年8月22日に分譲を開始しましたが、分譲状況は今のところ初日の1件だけあります。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 私からは、件名3、歌志内の今後についての③のうち教職員の居住についてお答えいたします。

住みよいまち、安心・安全なまちをアピールするためには、本市への居住も必要であると、同様に考えております。しかし、広域で異動をする教職員の実態として、例えば他市町村に自宅を所有していたり、教職員の共稼ぎや家庭内での諸事情などから、市内への居住について強制できない状況にあります。

したがって、4月の赴任時には、教職員に対し市内に居住されるようお願いをし、さらに、校長会を通じて、随時働きかけをしております。

また、教職員に対しては、日ごろから、市内に居住できない状況であっても、地域に根ざした教育を実践するよう指導しておりますので、何とぞ御理解をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、消防の広域の件でちょっと伺いますけれども、先ほどの答弁で、9月1日には報告事項について協議したということですが、この協議の内容につ

いては、こういう場所で報告するに当たらない程度のものでしょうか。この協議の内容については、まだ報告する段階ではないということですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 最終的に、すべて確定しておりませんので、細部的にはお答えできませんが、協議内容としましては、職員の身分、共通経費の部分、また通信関係についてはアナログ無線の整備の費用など、ほかには出動体制、消防団の取り扱いなどを協議してまいりました。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ただいま、消防団の取り扱いということですがけれども、以前の説明では、消防団は広域化の対象とされないというふうに伺っているのですがけれども、この広域化によって職員が異動する、ないしは命令系統が変わると、そういう変化が、団員の士気といいますか、これにも少なからず影響すると考えるのですがけれども、消防団は広域に参加しないということではよろしいのですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） あくまでも、消防団は歌志内の消防団でございます。ただ、組織の中として、組合の中の歌志内消防団となります。それで、活動自体は現状と変わらないということになっております。ただ、費用弁償、報酬などの問題がございますので、その関係を、今、協議している段階でございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 団員の士気に影響はないかということもお尋ねしたのですがけれども。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 問題ないと、私は思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 昨年から今年度にかけて、消防団員の若返り、あるいは数的には充実しておられるかなと感じておるところですが、現在、この職団員の間信頼感といいますか、意思の疎通なんかは、私の目から見て今がベストかなというふうに思えるのですがけれども、この体制を維持するということが私としては最良かなと思うのですがけれども、その辺の考えはいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 確かに議員のおっしゃるとおり、今が最良の状態だと私も感じております。ただ、広域化した場合に、職員の異動も、これは避けて通れないと思いますが、そうならない方策として、今、団の幹部とも協議を行っているというところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 先ほどちょっと言葉に出ましたけれども、電波法の改正によってデジタル化の対応をしなければならない。例えば、歌志内が単独でデジタル無線に対応するような施設を建設しないしは増設するということになる、どのぐらいの経費を考えなければならないか、その辺の試算はされておりますか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 当市単独で整備した場合におきましては、約六、七千万円ということで報告は受けております。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） これも以前に説明を受けた内容なのですがけれども、この広域化の地理的条件といえますか、この歌志内に関してはちょっと不利な点があるかなど。決して良好な状態ではないなというふうに私は考えるのですがけれども、それに上回るメリットというか、消防長のほうでは、例えば、本町、上歌界限に砂川から何かで行動の体制をとってもらおうというときに、今と比べてかなりの時間のロスが発生するのかなというふうに私自身考えるのですが、その辺の検討はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 基本的には、今現在行っている体制は維持したいと考えております。それにプラス、応援が来るということでございますので、そのようなことはないのではないかなというふうには思いますし、そうならないように、今、協議を進めているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、コストの削減、その他軽減に関しては今検討中ということですので、財政健全化計画の見通しの中で、最終的に達成されて終了した場合には、高齢者、あるいは子育て支援に優先してというような答弁がございました。先日、チロル学園で、市長も参加をされて、高齢者と何か対談をされたということですがけれども、この折にも40%を超える高齢者の意見として、米寿、ないしは金婚式の祝い、こんなのは復活できないのかというような期待をされている意見もあったということですがけれども、これは、今後、この予算に反映できる意見として組み込んでおられるのかどうか、それをお尋ねしたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 今回、いろいろな市民各層の意見をということで、地区別懇談会とは別にチロル学園が2カ月にわたって開催されているということで、その中で市長と懇談する機会をいただきましたので、それぞれ皆さんから御意見をいただきました。その中に、今言われた米寿とかそういった要望、意見、そのほかにもいろいろございました。それにつきまして、現在、新年度予算に向けて、これから地区懇なんかもいろいろ出ていますので、そういった中を全部精査いたしまして、先ほど財政課長が申し上げたように、そういった中での優先順位等も今後検討していく状況にあります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それで、24年度以降にも、現在行われている計画の中に盛り込まれていることを継続されるのかという質問をしたのですがけれども、この中に、職員数を類似団体並みに削減するという目標がありました。これは、前段に、目標の人数に近づいているという報告を以前に受けておりますが、この削減の目標に関しては継続する予定があるのかどうかお尋ねします。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 財政健全化計画での北海道とのやりとりの中で、独自計画の中で、職員の削減についてということで、類団に近づけるということなのですがけれども、類団の数字が、22年度であれば43人と。今、普通会計でいけば120人近くいる今の現状において、43人という規模が歌志内にとって本当に適切かどうかと。それと、これから、国としても助言というふうになりますので、指導というふうには来ないと思いますから、ある程度まちづくりをしていく上で、適正な規模というのは何人なのかなということ、それを訴えつ

つ、そこまで急激に減らすということは今のところは考えていないと。ですから、目標立てはしましたけれども、本当にそれで必要なのか、必要な人数については、今後、健全化計画が終わった後に、また再検証する必要があるというふうに考えています。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その職員数の検証についてですけれども、先日、新規採用の検討もしなければならぬだろうという話もされておりました。こちらに向けての準備というか、その体制というか、今、類団との差は余り重視するべきではないというような意味に聞こえるような答弁ですけれども、当然そうだと思うのですけれども、その新規採用、こういうことに対しての体制は、もう、作りつつあるということによろしいですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今、後ほどといいますか、表現は悪いのですけれども、お答えする準備はしているのですけれども、職員のバランス、アンバランスということで、17年間採用していないということが現実にございます。その中で、親愛の家等、施設から、数十人の職員がこちらに来ているということで、その補充をしていると。

今後、一番今問題なのは、技術士、建築関係の技師が年度を追って退職する時期になります。それで、今後は、建設課長とも随時その話をしたことがあるのですけれども、やはり技師の採用について早急に検討をしなければならないと。ただ単に技師だけでなく、ある程度事務もできるようなオールマイティーな形で、望ましいのは、そういう形で職員を採用できないかということで、今、現実的には、技師の採用についてどうあるべきかということで検討をしていると、検討をし出したということをございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） あとの通告の答弁に用意してあるのであれば、私の質問はこれまでにいたします。

それと、市税、使用料の徴収の強化対策、これは、いろいろプロジェクトを組んでというようなやり方を今まで考えておられると。これに関しても、徴収強化の対策に関しても、24年度以降、継続される考えはおありですか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 徴収体制の強化につきましては、今も続けているということをございます。これにつきましては、24年度以降も引き続き継続してまいりたいと考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 財政調整基金なのですけれども、標準財政規模を分母にして目標パーセントが設定されておりましたけれども、18年度から23年度までは見込みとしては年々少しずつ下がっていくということを想定されておりました。逆に、年々上がってきているというこの要因は何か、判断されておりますか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 財政健全化計画を立てましたときには、特に地方交付税につきましては余り過大な見込みをしないという方針のもと、健全化計画を立てております。2年度ごとに、普通交付税も堅調な伸びを示していただきましたので、それが財政調整基金への積み立てのほうに回っていったということが現状でございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） その2次計画のときも、標準財政規模のまず20%を目指すというこ

とで、それがだんだん分母の違いで、現在は二十五、六%ですか、そういうような格好になっているのですけれども、先ほど、総積立額が18番目にあるので、もっともっと積まなければならないと、これを積み立てを重視しなければならないという答弁ですけれども、最終的に、この財政規模の何%ぐらいを目標にするのか、ないしは、金額的に幾らぐらいを目標というふうにするのか、お尋ねをいたします。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 標準財政規模の20%というのは、一番初めの財政健全化計画で、平成18年度当時に目安として言っておりました。今現在は、はるかに20%枠を超えている状況でございます。

それで、この積み立ての目安ということなのですが、比較するのは空知管内24市町の平均ということで、平均には追いつきたいというふうに考えております。

それで21年度の資料でございますが、基金という積み立ての合計の、24市町の合計の平均が16億円でございます。それに反して、16億円に対して、当市としては8億7,000万円ちょっとということで、半分強ということなものですから、ちょっと数字的なものは示せませんが、10億円だとか13億円だとか、そういう財調の積立額を目標にはできませんが、これを、一応は積立金の合計額の平均16億円という数字がありますが、これに沿ったというか、近づけた、気持ちは、なるだけ近づけたいという考えでおります。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 現在、24市町の平均額16億円というのは、標準財政規模の何%ぐらいというのは、他市町のことでですから把握できておらないですね。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） それについては把握しておりませんし、先ほど申し上げましたとおり、標準財政規模の20%程度というのは、平成18年の一番初めの健全化計画を立てたときに、単なる目安として打ち出しただけで、正式な基準に沿ったものではございません。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 地区別市政懇談会の件ですけれども、これも先ほど市長の答弁にも少し出てきたのですけれども、できる事項については速やかに対応する、予算が必要なものに対しては今後計上するというところで答弁いただきましたが、この意見の中で、予算が必要なものというのはどういうものがあつたのか、ちょっとお尋ねしたい。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 例えば、今回の補正予算に出ていますけれども、しらかば団地の白樺の伐採とかということが、予算がございませんでしたので、今回その予算措置をしたということ。あとは、土木関係の工事、土木関係では住宅関係が多いと思いますけれども、屋根改修とか道路の改修とか、今後、根本的に改修が必要な経費については今の現行予算では不足しますので、それらについては、別途予算措置をして対応をするというようなことをお答えしております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それでは、昨日の答弁にあつたのですけれども、東光地区の宅地分譲、この話の中で、東光の分譲地のほかにJR歌志内線跡地の公募については、平成21年9月のショッピングセンター購入時点、ないしは消防署の移転計画によって公募の対象から外れたと、あるいは、ホームページから削除されたというふうに、私もきのう、この分譲住宅に関

して伺ったのですけれども、これに間違いはございませんか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） そのとおりでございます。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ことし6月の定例議会で、私の一般質問なのですけれども、東光の7区画のほかに市の宅地分譲地としてはどこどこにあるのかという質問に対しまして、ことしの6月ですね、一般公募は、前のショッピングセンター裏の本町、これは4区画という答弁でしたけれども、本町4区画があって、現在のところ応募はないという答弁があったのですけれども、これはちょっと時期的に矛盾がありますが、どういうことなのか伺いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） それにつきましては、6月のときに4区画ということでお話しはしております。その内訳は、今言っているJR跡地のところが3区画と、それと、ちょうどメトロさんの裏が1区画分、それも市有地なものですから、それも加えて4区画ということでお話をしたということです。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ですから、確認したのですけれども、平成21年の9月には、もう既に応募の対象から外したという答弁ありましたよね。私が聞いたのは、23年の6月の一般質問で聞いたのですけれども、そのときにはもう既に分譲の対象としては外れていたということだろうと思うのですが、公募対象から外した時期と、この4区画が説明された時期が入れ変わっているのですけれども、それに関しては、ことしの6月の時点ではまだ公募の対象になっていたということですか。

○議長（山崎数彦君） 森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） 事實は、実際には公募の対象からは外れていたということで、分譲できる候補地としては4区画ございますよという説明だったと思います。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 説明を受けた私が聞き違えたのか、後で議事録をちょっと確認してみてください。私は、公募をしていますよというふうに受け取りました。

まず、その件に関しては後で確認をしていただきたいと思いますが、現在のところ、1区画だけ販売されていると。恐らく、ちまたのうわさでは市職員の購入だろうなという観測がされておったのですけれども、先日、9月2日、3日、4日の大雨の後、5日の早朝に、この分譲地、様子を見に行ったのですけれども、ペンケウタシナイ川の水位が上がって、東光のシルバーハウジングのほうから、東光橋、花園橋、東光橋ですね、あの界限に漂流物がヤナギに引っかかって、ますます水位を上げている状態でした。このヤナギを整理する、ないしは伐採する必要は、あそこの分譲団地の、何というか、レベルを上げるというか、そのためには必要なのかなというふうに思って見てきたのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） まず、ヤナギの木でございますが、分譲地の造成のときに川の中に入りまして一部立ち木を切ったところでございます。あと、被災を受けないための分譲の計画ということで地盤を上げております。

そして、今後、河川の土砂しゅんせつの件でございますけれども、北海道の予算の範囲内ということで継続してお願いしておりまして、ことしもやっていただけという中に市の全体の部分としてその箇所も入れているところでございますけれども、局部的に毎年やっていただ

いている、それが継続してやるということになりますと、全体はなかなか難しいのかなと思います。しかしながら、少し費用を持ってもらって全市的にやっていただくよう強く要請してまいりたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） これも同じ分譲地で目にしたのですけれども、広くて平らで見通しがいいということで、シカが走り回っているのです。この辺に関しては、別にお願いをする格好になると思うのですけれども、そういう面で、この分譲地の評判を上げるためにいろいろな施策が必要かと思っておりますので、その辺の検討をしていただきたいと思います。

それと、住みよいまち、安心・安全なまちということで、私としては、教職員あるいは市職員の歌志内に対する居住を何とか進めてもらえないかというふうなお願いをしているのですけれども、例えば、この市職員、教職員の住宅、俗に言う官舎というのを、ある程度安価というか無償というか歌志内に準備をして、そういう環境のよい場所にその方々をできるだけ住んでいただくと。これは、昨日ですか、1人住んでいただくと幾ら幾らの税金に対する効果が生まれるというような意見もございまして、できるだけそういう待遇をしてでも住んでいただくというふうに考えるのが対策としてはよいのかなというふうに思うのですけれども、これは職員にしても教職員にしても同じことだと思うのですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 住宅については、公営住宅と改良住宅で十分環境的にはほかのまちよりはいいかなと。砂川市なんかはそういう住宅がないものですから個人住宅ということで、当初より自分の家を持つということになっていきますので、結局、歌志内的には、政策的にそういうふうな職員住宅というような例えの言い方かもしれませんが、その確保でここに住んでもらっていると、対策を講じていますので、今のところ、これよりも増して、1戸建てとか2戸建てとかマンションを建てるとかというふうな発想は今のところは持っておりません。今の住宅環境で十分対応できるのではないのかなというふうには思っています。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 教職員住宅の関係でございすけれども、現状、校長住宅、教頭住宅を公宅として受け皿としてきています。それからそれ以外の一般教職員については、公営住宅を受け皿としているということで進めております。その中で、教職員の市内への居住という部分について、先ほどもちょっとお話しさせていただいておりますけれども、共稼ぎとか市外に自宅があるとか、そういう本当に教職員の事情と、こういうものがやはり一番大きな問題があるということでありまして、確かに居住環境を整えるということも必要ですけれども、教職員の事情というものが大きな原因にあるということで判断しております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） それは答弁にあったのですけれども、私が今聞き直したのは、官舎という形で無償で提供するという考えはないのかということをお尋ねしたのですけれども、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 無償という考えはございません。というのは、一般市民との、公平公正ではないですけれども、それでやるのだったら、一般市民も無償に近い形で住んでもらうという条件が必要だと思いますし、職員だけ特別に差別化して無償でという考え方には今のところ至っておりません。

○議長（山崎数彦君） 小玉教育次長。

○教育次長（小玉和彦） 教職員住宅のほうも今と同様と考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ほかの不公平さというのもあるのですけれども、市外から歌志内に住んでもらうのだよと、歌志内のためにこれから活動してもらおうのだよと。地元に基づいた行政の参加をお願いするよという意味では、それを比べると、その不公平というのがどのぐらいまで是正できるかという考えは、十分説明できるのではないかと思うのですけれども、その辺はどうですか。市職員の自信というか、これに任せて家1戸与えておけば一生懸命やってくれるのだと。町内会一つ全部まとめてくれますよみたいな自信は持てないのですか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） それは一つの考え方でありましてけれども、今、川野議員さんがおっしゃっているのは、今、市外から通っている方を地元に住ませるための対策というふうにして思っているのですけれども、今、市外から通っている方については、繰り返しになろうかなと思いますけれども、看護師さんを中心に、配偶者の方が結構います。ほとんど世帯主の方は一般住宅という、建て売り住宅というか、個人の住宅を持っている方がほとんどでして、その方をまた、市が今、先ほどお答えした20人の方を再度またこちらのほうにそういう条件でということは、なかなか居住の関係で、こちらのほうにそういう条件では移ってこれないのではないかということで先ほどからお答えしておりますし、プラスして個人住宅を持っているので、なかなか市内のほうに移転するという方は難しい状況であると。ただし、独身の方で家族と暮らしている方については、何とか市内に居住してもらうようには説得をしてみたいなというふうには考えております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） 何とか説得をして、一人でも多く歌志内の人口をふやしていただきたいと思います。

町内会、だんだん、現段階で2町内会が減ってきています。きのうの質問の中でも、2年間で300人が減っているというような話ですけれども、この町内会自治会の中に、先ほど、数人は市職員が入り込んで役員も引き受けてということでしたけれども、これをどんどん広げていくために、例えば自分の町内会でないところにも、ほかの町内会にでも何かの形で参画できるとか、何かそういうような対策をとることが町内会自治会で抱える問題、これをリアルタイムで行政が把握してそれに対応できるというふうな格好が理想だと思うのですけれども、そういうふうに分の住んでいる町内会以外にはちょっと手を出せないよというのが今のところ現状ですけれども、その辺の対策は今後考えられませんか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今の段階ではやはり、地元の町内会を中心に何とかお手伝いをしてくれということ呼びかけております。

また逆に、役員の方はそういうふうにして積極的に手伝っているのですけれども、町内会の会長さんに聞きますと、町内会行事に参加しない市の職員が多過ぎるということが、こういう形ではなくて、そういうふうにして地元の町内会に積極的に参加してくれないということが大きな悩みであるので、その辺について何か行政のほうから、指導ではないですけれども、呼びかけができないかということはおかれております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） そのことを最後に質問をしようと思ったのですけれども、市長が毎年掲げている協働のまちづくり、今後、歌志内の活性化に関しては、その市職員の対応、これは

もう重要な施策かと思えます。職員が地域に入ることに市長としての提言を期待したいのですが、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 町内会自治会への職員のいわゆる役員としての活動、さらには町内会事業への職員の参加と、こういうことにつきましては、私のほうからは随時、企画調整会議を通じて職員に周知をいたしております。

今言われたように、まずは、現在それぞれ自分の居住している町内会自治会の役員として一定の職員が活動をしていると。ただ、言われたように町内会の活動にはなかなか参加していないのではないかなというようなこともございます。こういったことを中心に職員に周知をし、町内会活動に積極的に参加をしてもらうということから今進めております。職員の住んでいない、居住していない町内会自治会の関係の、職員のできる役割というものについては、今そういった形の中で、形として組織的に出ているのは災害対策本部というものがございますけれども、これについては、職員の居住、不居住を別にいたしまして、それぞれ地域を割り当てした職員を対策本部へ配置しておりますので、こういった組織等を活用しながらの地域町内会自治会への参加、活動というのも一つの手だてかなと、こういうふうに考えておまして、そういったいろいろな角度から職員の活動を周知して進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さん。

○2番（川野敏夫君） ありがとうございます。終わります。

○議長（山崎数彦君） 川野敏夫さんの質問を打ち切ります。

10分間休憩します。

午前10時53分 休憩

午前11時02分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

質問順序6、議席番号1番梶敏さん。

一つ、安全安心のまちづくり。

一つ、市政運営について。

以上、2件について。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） おはようございます。議席番号1番梶です。私の一番質問は7年ぶりぐらいですので、ちょっと緊張をしておりますけれども、私の質問につきましては市民の要望として寄せられたものでありますので、よろしく願い申し上げたいと思います。

まず1番目に、安全安心のまちづくりということでございます。8月下旬よりの長雨と9月上旬の3日、4日ということでもありますけれども、台風で瞬時の豪雨を含めて水かさが大幅に上がってまいりました。そのときに、がけ等の土砂崩れが大変心配をされたわけでありませう。その地域に住む住民は、みずからできる範囲を考えて自宅を守る、そんなことで、防衛をするために希望者に土のうの配布を提供してほしいと声が寄せられました。その考えをお伺いをしたいと思います。

また、二校橋が大変老朽化をして危険になっております。毎年毎年、地域の安全のために治山崩壊防止のための公共工事が行われて、大型車両も橋の上を通っております。地域の人も、壊れなければいいなと思いつつも心配をしておりました。また、この地域に住む方々、

大変多いわけではありませんけれども、この橋を通れなくなると迂回路もございませんし、また、車両を多く持っている方、8割ぐらいの方々が車両を持って、それも一家に2台3台と、こんな格好で車両の保管場所をその橋を越えてしているわけであります。

また違う意味では、橋の渡る手前のところも、余り車庫を建てたりとかという場所もございません。皆さん、住宅が建ったり、その辺の住宅の方々の車庫等がございますから、必要な方々の車庫をつくっておりますから、空き地がございません。そんなことで地域の不安がございますので、二校橋のかけかえをお願いを申し上げたいなど。よろしく願い申し上げます。

また、道道砂川歌志内線神威岳のスキー場周辺で行き先案内標識を設置してほしいという声も寄せられてまいりました。市外のドライバーから、砂川の方面から神威岳スキー場に向けて来るときに、神威岳のスキー場周辺に来ると、冬の場合は道路の両側に車もとまっております。ある意味では行きどまりのように見える形にもなりますし、また、それを過ぎて通っていくと、何か景色が変わってしまって、どこに行くのだろうと不安がってその道路を通ってきたということも聞いておりますので、ドライバーに安心な運転ができるよう、行き先のわかるような対応をお願いしたいと思っております。特に山坂ありますから、夏と冬、この状況の対応もあわせてお願いを申し上げます。

次に市政運営についてでありますけれども、市長は、2期目の最終年、あと1年ということでございます。多難なときに、この市長に就任をされたわけでありましてけれども、体調を崩されて、その中で、全員の力でこの状況を乗り越えてきたわけでありましてけれども、今後、任期満了までの1年間、どの点を、何を重点にして市政運営を進めていくのかお伺いをいたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私のほうから安心安全のまちづくりの1点目、災害に強いまちにするために、水害、土砂流出の防止に市民みずから防衛するために事前に準備するため、希望者に土のうの配布提供をという御質問でございます。

本市で備蓄している土のう袋は、一般に普及している砂を入れて使用するタイプのものですが、コスト面から比較的劣化しやすい素材のため作り置きにはなじまないと言われております。また、実際の使用に当たっては、使う直前の短時間で一斉に砂を入れなければならない、事前に希望者へ配布することは難しいと考えております。

しかしながら、住民の生命、財産を守る上では、家屋への浸水防止も重要な課題でありますことから、大雨が予想される場合には一定数の土のうを作成し、地域の特定の場所に用意しておき、地域の方にも使用していただけるように迅速に活用できる土のうの配備について工夫ができないか検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 私からは、安全安心まちづくりの2番目と3番目につきまして御答弁申し上げます。

まず、2番目の二校橋が老朽化しており危険だということで、かけかえの予定についてということでございます。お答えいたします。

二校橋は、昭和47年にかけかえた橋でございます。現時点でのかけかえの具体的計画はございませんが、橋梁についても長寿命化計画を策定しなければ、国庫補助事業での事業ができないことから、一、二年内に業務に取りかかる予定でございます。

なお、長寿命化計画については、住宅の長寿命化計画同様、単に橋をかけかえて更新するの

ではなく、維持修繕も含めて延命化を図るということでございます。

3番目の、道道砂川歌志内線、行き先の案内看板の件でございます。お答えいたします。

道道の案内標識と、市で案内しております標識がございまして、砂川市側からセンターハウス前を通り歌志内市内へおりた場合、道道赤平奈井江線のどの位置にアクセスするか、わかりづらいつのことでございます。地名だけの案内ではなく地図案内のほうがよいのか、現地を確認いたしまして検討をしてみたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 私のほうから市政運営についてということで質問をいただきましたので、御答弁申し上げます。

私の市長としての残りの任期における市政運営ということでございますけれども、これまでも述べておりますとおり、安定的な行財政基盤確立と将来に希望の持てる地域づくりを目指し、第5次歌志内市基本構想に掲げる「いきいきとみんなで創る心触れ合うまち」の実現に向け、全力で取り組む決意でございます。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） それでは、土のうの件でちょっとお願いを申し上げたい。

今回も、災害の予測をしていないときにはあまりそういうことに気はいかないのですが、これだけ雨降ってくると、ちょっと心配になるなど。みずから自分でも運んでも、運んでくれるならまたありがたいよと、こんなことで、そういうことで我々の地域も川がありますから、川の水量を見ていると、これだけ雨が降って、どういう音を立てて雨が降って、それで川の水位がどれだけ上がっているよと。水害の予防策として考える話でありまして、そのときに土のうが欲しいよと。ですから、直前に近い部分ではないですが、若干前ぐらいにみずから、消防も大変でしょうから、土のうさえあれば周囲は何とかしようという、消防にお願いするような時期になると、逆に言ったら避難もしなければならぬ状況になってくるのかなと思いますけれども、その辺のタイミングの問題もありますけれども、その辺の状況のときに何か対応をしていただけないかと、こういうお願いなのですが、どう受けとめていただけますか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） みずからの命はみずから守るという観点で、そういうことで自分たちで身を守るということで必要な対策だと思います。

ただし、一定の場所ということで、どこの地区も、近辺もそうなのですが、一定の場所に、例えば梶議員さんが相談を受けた方が、例えばどの場所に砂を置いて、土のう袋を置いて保管するかと、一定の場所の確保についても協議いただければ、今後、検討の対象ではないですが、そこだけではなくて、ほかにも消防本部が今、見回りをして、すべてが、消防本部団員が土のうを詰めて設置しているというケースがありますので、今後については、一々遠くから運ぶのではなくて、一定の場所の確保をして、なるべく近くで緊急に対応できるような対策を講じたいと思いますので、そういう相談があれば、一定の場所ということで、どこにどういうふうにして保管するかということも含めまして御協議いただければありがたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 今回の台風、長雨のときの川の水かさがふえてきたときに大変心配をして、地域に住む人方がもう夜も寝られない状況を見ました。川のそばに住んだらすぐわかるのですよ、何十年も。雨の降り方、川の水かさ、これ以上降ったらどうしようという部分で、早く

から心配をして対応をしたいという部分であります。今回の場合、消防の職員があちこちに土のうを持っていったように聞いております。その中で、ある程度落ちついたよという状況の中で、消防が来たときに土のうをくれました。そして、その土のうを使わせてもらいながらも、どこどこに行ってもらってきたとかという状況のような話でした。余り詳しく話を、その場ですから聞いているよりも土のうがあることのほうで安心をしたものですから、対応ができました。ですから、たしか土のうも50や60ぐらい持ってきたのだらうと思うのですけれども、ある意味で日ごろからそういうふうに行っているわけではないのですけれども、緊急の一手手前ぐらいのところではその対応ができればありがたいなと。

そして、今、総務課長のほうから、地域によっては相談をするということでございますので、災害の予見と言ったらおかしいのだけれども、そのような時期になって話をするのか、事前にそんなようなことはある程度対応として話し合いを持つということになるのか、その辺のところ、どういうふうになりますか、お伺いをしておきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私どもは、いつでも相談に乗ります。ただし、いつまでもその地域が土のうでいいのかと。ではなくて、今後、根本的に河川の改修とかも視野も入れていかなければ、いつまでたっても、大雨来たら土のうを配置しなければならないという地形だったら、大変住民にも負担がかかるということもありますので、そういう場合については、いろいろと建設課長も含めて、どういう対策が本当に必要なのかということもあわせて検討をしなければならないので、土のうだけではなくて、その河川の改修というものも視野に入れていかなければならないので、一方ではそういう緊急な土のう対策もありますけれども、そういうことも含めて、各地域、町内会と協議することも必要ではないのかなというふうにありますので、今言われたことについては、いつでも協議に応じますので、ひとつよろしく願います。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 大変前向きな総務課長からの御答弁でございました。この際だから、土のうよりも河川改修、護岸のかさ上げもきちんとしたほうがいいのではないかと、川の橋の問題もやったほうがいいのではないかとという話でありますけれども、どれも、あす、あさってできるわけではありませんでしょうから、土のうの分について、総務課長とも相談、コミュニケーションをしながら、割合と急に要るということになりますので、受けとめていただきたいなというふうに思っております。

先ほどの河川改修の部分、我々も本当に地域、低いところに、そして川が走っている地域なものですから、どうしても雨の降り状態で敏感になっている、逆に、裏山が崩れてこないかという心配をしている地域なものですから、その地域を和らげるためのいろいろなお話をさせていただくと幸いだと思っております。よろしくお伺いをしたいと思っております。

それでは、次に二校橋の部分でありますけれども、国庫補助の事業でできないという話がありますけれども、ただ、車が通ったり、幹線道路というのでわかる、通常に車が通ったりするような道路の中で、恐らく歌志内の中で一番古いのではないのかなと気がします。昭和47年と言いましたけれども、ほぼ40年ですね。どうですか、歌志内の中でほかの地域もだんだん橋がきれいになってきております。だから、特に目立ってしまうのです。うちのこの地域、行きどまりですから、世帯も大してないですけれども、世帯の少ないところはもう住めないよという話になってくるのかなと。そんなことで、もう一度御答弁を願いたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） コンクリートの橋が47年でございますので、三十数年たってお

ります。まだ古い橋もございませぬ。これよりも古い橋はございませぬ。橋の耐用年数といひませぬか、かけかえの時期といふのもなかなか難しいのかなと思ひませぬ。コンクリートそのもの自体がどんどん強くなっていくといふ性質を持っております。ただ、三十数年たったものがどうかといふのが、これはその強度を調べてみなければわからないと思ひませぬが、いずれにしても、劣化等が起きていなければ、橋台、あるいはその上の橋といふのは大丈夫でございませぬ。47年たっておりますので、表面の状態、あるいは鉄筋の状態ですか、そういうものを確認しながら、急がなければならぬものなのか、その辺を早急に調査したいと思っております。

以上でございませぬ。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） この周辺の橋を設置してから、かさ上げといふのかな、上に上げているのですよね。昭和40年、50年当時の、結構、川の水が流れていたよと、護岸改修もしてくれましたよと。そうすることによって、橋を上げないと漂流物が流れてくる、これが橋にぶつかるとか、橋を乗り越えていくとかといふことがあるもので、水の流れが逆に拡散するといふのですか、そんなことで、上げている箇所がうちの町内の部分では結構あるのです。ですから、その部分、劣化をしているだろうと思ひませぬし、そして二校橋の場合、特に見たらわかる、ぼろぼろですよね、見た目は。内容の強度はわかりませぬけれども。ですから、10年前ですか、川の上か護岸の上かわからないけれども、1人流されて、台風の時期ですよね、ちょうど10年前ですよね、10月、9月ですよね、そんなことで流されて亡くなった方がいると。どちらにしても、橋の横のけたといふのかな、低いですし、ちょっとよろけたらころっと落ちる格好にはなっているのです。それはちょっと話と違ふと思ひませぬけれども。

それと、水道管も布設してありますよね。水道管も、だんだんいかれてくるのではないのかなと、地域の住民に対してもその辺のところを、別個の話でしようけれども、橋を改修するとか、新しくしなくても改修するとかといふ方法がないと、どうも水道管のほうまでいかないような気がします。ですから、今、当面とすれば、補修とかそういうものをきちんとしてもらえるか、御答弁願ひたいと思ひませぬ。

○議長（山崎数彦君） 柴田建設課長。

○建設課長（柴田一孔君） 橋梁のかさ上げの経過があるといふことでございませぬが、川は北海道の川で、橋は歌志内市がかけるといふことでルールがございませぬして、橋の、高水敷、最高の水位から、たしか80センチ以上上げなければならないといふルールがございませぬして、そのために橋はすべて上がるようになっていのが基本的なルールでございませぬ。その部分の継ぎ足しの部分がどうかといふことでございませぬけれども、橋については、橋台は上からの過重といふことで圧縮過重といふのですけれども、それについては特段問題ないのかなと思ひませぬが、その予兆が、中に鉄筋が入っておりますので、鉄筋がまず折れるといひませぬか、その中で表面に実はあらわれるのが第1の予兆なのです。今現在、現地を見ますと、その予兆はございませぬし、ですから、橋梁診断といふのをやらなければ、この部分を直すとかといふ部分がわかりませぬので、来年から、橋梁27橋ございませぬして、これの長寿命化計画を立てるために診断等を行いますので、その中で優先順位をつけてやっていきたいと思ひませぬ。かけかえになるのか、補修をして、修復して延命を図るといふ部分なのかはちょっと今の段階ではわかりませぬので、そういうことで、まず点検のほうは目視の点検になりますけれども、これは早急にやりたいと思ひませぬ。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） そんなことで含めて、注目をして気にしていただければありがたいなと。

そして、何らかの対応がそれにあるのかなど期待を申し上げ、次に行きます。

市長の任期も、2期目の任期と表現を先に使わせてもらいますけれども、丸一年ということでございます。市長も、これまでどおりの安定的な行財政基盤の確立と、「いきいきとみんなで創る心触れ合うまち」の実現ということでお話しをさせて、そういうことを考えますと、議員の皆さんに建設協会の要望書が配付されております。建設業の人方は民間と言いながらも、ある意味では歌志内の役に立つ仕事をしてきたと、このように思っております。それはなぜかという、雇用の問題を受け皿でありますし、従業員の市内への定住化、また、よそのまちからの従業員なら歌志内に住んでもらおうと。そのことによって、商店街の活性化、地域の振興につながるということがございます。でありますから、一つの例でありますけれども、建設協会がこのような要望書を出してきたもの、これは来年に向けて要望だということでございますので、この辺の取り扱い、そして、この辺の実現方についてどのように考えているかをお伺いしておきたいと思っております。

○議長（山崎数彦君） 暫時休憩します。

午前11時26分 休憩

午前11時33分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開いたします。

梶議員のただいまの質問については、通告外の判断を議長としてしますので、内容を角度を変えて質問をしてください。

梶敏さん。

○1番（梶敏君） それでは、市長2期目最終年ということで、この1年間にかかる思いを、今、市長から聞いたわけでありまして、特に、前の、きのうもきょうもお話をさせていただきました、歌志内の人口増だ、雇用だ、雇用対策だ、歌志内の定住だ、いやいや歌志内に移住を凶っていただきたい、そのような施策を持ってほしい、そのことによって商店街の振興や大きな意味で地域の振興になっていきますから、そのようなことも含まれて今の御答弁があったのかお伺いをさせていただきます。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 残り任期1年ということで決意を先ほど申し上げたわけでございますけれども、当然、今年度については市政執行方針で述べた事業を、これはきちんとやらなければならない。また、24年度については予算編成も任期の中にあるわけですから、そういった中では、今後のまちづくり市政執行方針を含めた中で、いろいろ一般質問を受けた中の項目、あるいは地区別懇談会でいただいた要望、要求、そのほかいろいろな方からいただいた要求、市民の皆さんのそういったものを含めた中で、財政的な問題も考慮しないとなりませんが、そういったものを網羅しながら精査して、新年度に向けても取り組んでいかなければならない、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さん。

○1番（梶敏君） 7年ぶりの一般質問ということで、ここに、壇上に立たせていただきました。市長にも頑張っていただいて、歌志内のまちを、皆さんがこのまちによりよく住んでいけるように御努力を賜りたいと思い、これで質問を終わります。

○議長（山崎数彦君） 梶敏さんの質問を打ち切ります。

質問順序7、議席番号4番、下山則義さん。

一つ、地区別市政懇談会について。

一つ、正職員の採用・研修等について。

一つ、消防行政の広域化について。

以上、3件について。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今回の私からの質問は、件名3件、そして、6項目について質問をさせていただきたいと思います。

それでは、まず初めに1件目ですが、地区別市政懇談会、このことにつきましてお話を聞かせていただきたいと思います。質問をさせていただきたいと思います。

まず、米印の部分ですが、1カ所訂正をお願いいたします。「7月に市内7箇所」というふうに書いてありますが、これは8カ所の間違いであります。これをまず訂正いただければと思います。

では、質問をいたします。

7月に、市内8カ所におきまして4年ぶりに地区別市政懇談会が開催され、参加者から行政全般にわたりさまざまな質問や意見、そして要望等が提出されております。また、そう聞いております。そして、それを受けて8月の初めに、意見、要望に対する会議がこの市役所内で持たれたということ聞いております。

そこでお伺いいたしますが、まず第1、各町内会において、どのような意見や要望が出たのか、その主なるものをお伺いいたしたいと思います。

2番であります。参加者から提出された意見や要望について、どのように対処されるのか。これは議会の中で話された内容のことになろうかと思いますが、それについてお伺いいたしたいと思います。

次に、正職員の採用、研修等についての質問を行います。当市では10年以上も、正確に言うところ十七、八年になろうかと思いますが、一般の事務正職員を採用していないため、職員の組織バランスが大きく崩れている状況にあります。当市の将来を考えると、もっと計画的に正職員を採用し、充実した研修等を行っていく必要があると私は思っております。

そこでお伺いいたしますが、まず1、一般事務正職員の採用及び現在の組織バランスをどのように考えているのかお伺いいたしたいと思います。

次に、2番であります。職員の自己研さんを積むための研修等をどのように考えているのかをお伺いいたします。

次に、消防行政の広域化についてであります。これは、第2回定例議会において、平成24年から砂川地区消防組合の加入に向けた協議を行っていくという市政報告がありました。そこでお伺いいたしますが、まず1番目ですが、組合加入に向けたその後の進捗状況、これにつきましてお伺いいたしたいと思います。そして、市政報告の中にございでしたが、通信業務の共同化という文言がございました。その通信の共同化について、これらにつきましてお伺いいたしたいと思います。

以上、3件6項目につきましての質問でありますので、よろしくお願いたします。

○議長（山崎数彦君） 理事者答弁、岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 私のほうから件名1、地区別市政懇談会についてと、件名2、正職員の採用、研修等についてお答え申し上げます。

初めに、地区別市政懇談会についてでございます。地区別市政懇談会についての2項目の御質問は関連がありますので、一括して御答弁申し上げます。

地区別市政懇談会につきましては、7月4日から22日までの間、市内8カ所で開催し、2

0 町内会自治会から 1 4 8 人の市民に参加をいただきました。この中で、市民の皆様から出された主な意見、要望といたしましては、市民生活に直結するものが多く、市営住宅の屋根補修や道路の改修、除排雪や草刈りに関するものが多くありました。さらに、防災訓練の実施や全市的な盆踊りや大衆演劇の実施などの要望もありました。

なお、これらの意見、要望等につきましては、各課でその対応について検討をしており、緊急性を要する補修等について対応済みのももありますが、今後は実施可能な取り組みについて予算計上をした上で、できる限り速やかに行ってまいりたいと考えております。

次に、件名 2 の正職員の採用、研修についての 1 番目、一般事務正職員の採用及び現在の組織バランスをどのように考えているのかを伺います、の問いにお答え申し上げます。

一般事務職員につきましては、平成 6 年を最後に新規採用を控えております。この間、福祉施設の指定管理者制度導入に伴い、平成 2 1 年及び 2 2 年度に 1 2 名の職員を職種転換の上、事務職員として任用しておりますが、1 7 年もの間新規採用をしていないことから、現在の年齢構成は組織としてバランスを欠いているものと判断しております。年齢のばらつきは職員の健全な育成の妨げとなり、組織力低下の要因となりますので、今後の定年退職者などを考慮しながら、中長期的な考え方に立ち、適正な人員確保に努めることとしており、当面は建築等の技術職員の新規採用を行うこととしております。

次に、2 番目の、職員の自己研さんを積むための研修等をどのように考えているのかを伺います、の問いにお答え申し上げます。

地域主権の推進とともに、地域が知恵を絞りながらまちづくりを進めていく上で、職員は全体の奉仕者という基本的な立場に立ちながら、より高度で専門的な知識が求められております。本市におきましては、職員研修の場として、時代に応じ、多彩なカリキュラムが用意されている北海道市町村職員研修センターを中心に職員を派遣するなど、個々の能力向上に努めてきており、平成 2 2 年度は、同センター以外の研修を含め 2 4 名が受講しております。なお、現在、中空知広域市町村圏組合においても職員のスキルアップを目指した研修制度について検討を行っており、より実効性のある制度の確立に向け協議してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 私からは、件名 3、消防行政の広域化について。

1、組合加入に向けた進捗状況、2、通信の共同化について御答弁を申し上げます。

初めの 1、組合加入に向けた進捗状況についてでございますが、7 月 2 1 日以後につきましては、調整中であった通信部会と総務部会を開催し、9 月 1 日に主管課長会議で部会の報告事項について協議をいたしました。今後においては、副市町長会議で報告がなされ、協議することとなっております。

続きまして、2 の通信の共同化について御答弁を申し上げます。消防本部の業務は通信業務があります。現在、歌志内、上砂川、砂川の各消防本部で、それぞれの管轄市町の通信業務を行っておりますが、広域化後には本部が一つになることで指令台を整備し、通信業務は砂川に集約され、災害時には砂川の本部通信から出動指令されることとなります。これは、歌志内の固定電話の 1 1 9 番、携帯電話の 1 1 9 番、緊急通報システムの運用、無線通信等の通信関係すべて砂川で一括して行うものでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4 番（下山則義君） 今回の質問は、本日一番最後の一般質問ということで、何となくも

う、再質問しても出てくる言葉が見えているような気がしてならないのですが、特に、きょう、朝一番で質問をされた川野議員と随分重なっているところがあるのかなというふうに見ております。何となく、答弁がもう、わかるような気がするのですが。

それでも、まず、市政懇談会から行きます。生活の面で対策をとってもらいたいということが多いですという内容の答弁でありました。このことについても、できるものはすぐに、できないものについては、財源と絡んでくるものには計画的にというようなものが答弁でなされたかと思えます。

また、全市的な盆踊りや大衆の演劇のような実施などの要望もあったということでありましたが、私は、まず、この地区別の市政懇談会を行っているということに意義があるのだと思えます。4年間やらなかったということで、今までずっと市民の方々が何か心の中に思っていたものが少し吹き出たのかなというような、そんな思いで見させていただいた場面もございません。と同時に、行政に対するその要望もそのときに十分出されたのかなという思いでも私も出席して感じたのですが、答弁も、市民が質問する、質問した答弁にも適切に答えていたように思うのですが、やはり何と云っても、行政と市民がもっともっと近い間に、近い関係になればならないのではないかとということを常に考えるところでございます。

まず初めに、この市政懇談会、今回は重要な課題が発生したので行いますということで4年ぶりにやりました。消防行政のことがありますので、また年度内に行いますということも答弁されていた場面もあったと思うのですが、これから来年に向けて、この市政懇談会をどのように考えて行っていくのかということも、まず第1番目に答弁願いたいと思えます。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） 来年度に向けてという最終的な御質問かと思えます。ことし8カ所、これまで、町内会連合会への情報提供ということで、各定例会終了後、年4回を行ってまいりました。またさらにその中で、いろいろな場面において市民の皆さんの意見を聞く機会を設けたいと。その中で、特に、この4年間の間でも、市民の皆さんに意見をいただく課題が出た場合には、地域懇談会も開催しながら進めていきますよということでやってまいりました。

そういった中で、町内会連合会の理事会の中でのいろいろな報告と、それらの浸透を含めた中で、今回、地域福祉計画と消防の広域化というものについては、地区別懇談会を開催して周知すべきだという考えから、市内8カ所で行いました。それ以前のときは、18カ所から20カ所ということでございましたけれども、そういう形でやる場合の反省点として、最初の町内会と最後の町内会と情報提供の場が1カ月ちょっと、これは日程のとり方に問題があるかと思えますけれども、そういったことがあったものですから、できるだけ早い情報提供ということで選びながらやってまいりました。結果、この8カ所でした。今回の懇談会については、私どもが提案した消防広域、そして地域福祉計画、こういったもののほかに、市民の皆さんからいろいろな意見をいただきましたので、基本的には、来年度についてもまだまだ、例えば広域化、あるいは福祉計画、こういったものが策定されたにしても、それに対する要望、あるいは、それ以外の地域の要望というものが、8日間であれば情報提供が大した期間を置かないで提供できるということも今回把握できましたので、今の考え方といたしましては、来年度以降についてもこのような形で進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 確かに4年ぶりに行われたということで、さまざまな話が市民の方々から要望等を含めて、意見等を含めて出てきたのかと思えます。ただ、やはり、そういった場所があっても物を言えない市民というのは必ずおられまして、そういった話も聞こえてくるわ

けなのですが、数多く開催してひざを交えて話しすることによって、そういった方々も徐々に口を開いてくるのかなという思いでございます。

これからの歌志内をしっかりとつくり上げていくためには、そういった場面で話のできない方々との会話というものを大事にしていかなければならないのではなからうかと思って、それを今後も続けていただきたいという思いでございます。

次の質問に移ります。

次の質問、正職員の採用と研修等であります。正直、私がこの通告書を出してから、職員の方、何人か話がありまして、いろいろと私の知らなかった情報も提供をしていただいたという経緯があります。17年間、一般職の職員については採用していなかったと。となると、高校を卒業をしてすぐ市役所の職員となった方の年齢も、もう35歳を過ぎているような、そのぐらいの年齢の方々が今の歌志内の組織の底辺を支えているのかなというふうな思いでございます。組織バランスというのは、本当に底辺、その三角形の形が一番よくて、頂点をしっかりと支えるために、その三角形のバランスが一番下に地に着いていなければならない状態にあると思うのですが、その一番下の状態が、17年間、もう、地に着いていないという状況にあるのだと私は思います。これは年齢だけの話ですよ、年齢だけの話ですが、そんなような思いでございます。それにしても、余りにも異常なのかなという思いでございますよ。だからといって、さて、そのバランスを三角形にするためにどうするかというと、これは難しい問題があるのだと思います。

ただ、計画的にということでも今までも話をしてきて実施してきているものもあろうかと思いますが、それも問い続けながら、やっぱり10年後を見据えて、この職員に対する、正職員に対する採用と申しますか、そういったものをこれからも実施していかなければならないのではないか、そして、ただ採用するということになる、またこれ大変なことが起きますので、その辺のところは計画的にやっていかなければならないのだと思いますが、それについての答弁をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 議員おっしゃるとおり、一番下が三十五、六ということで、その下を教育する人がいなくて、いつまでも下の扱いという形で、本人の成長を妨げている障害になっている要因等の一つでもあります。ここあと5年もしますと、また退職者がずっとふえますので、またいびつな形で中央だけが突出しているということで、下の者がいないということですので、当然、職員の採用については、いろいろと周りの要因があると思いますけれども、年次的な計画で一人、二人と、今後は採用していくような土壌づくりをすることが必要であると思っています。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、総務課長のほうから答弁がありましたが、教えられて覚えるという言葉と、教えて覚えるという言葉があるのです。自分の部下に物を教えて初めて、その教えるたびに勉強をしなければならないので、それで覚えていくという力のつけ方があるのだと思います。部下がいない場面では、ずっと下積みのそういった作業、仕事、業務ということになると、さて、自分が今、男として、済みません、女性の方もおられました、人間として、長い間、この仕事をやっていて、というのにやはりなっていくのだと思うのですよね。それが、歌志内市の市役所の活性化、活力の根源を何かそいでいるような気もするのです。その辺のところのことも十分に考えていただきたい。

そして、今、計画的にという内容でありました。だからといって、この職員数をうまく操作

するのはなかなか難しいものであると思いますし、5年後になるとという話もありましたが、やはりそれでもアンバランスな、そんなバランスで職員の形ができてしまうのではないかと思うのです。そのところ、ちょっと歯がゆいところもあるのですが、何か考えられる打開策といたしたものはないのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） その打開策を見出すために、中長期的な展望に立って、来年、再来年と、身近なもので建築技師とか退職をしていくものですから、まず技師を採用するのが優先であろうと。その中で、いろいろとバランスを考えた中で、職員一人、二人と、やっぱりこれも人口定着というか、仕事を職場というふうに考えた場合に重要な政策課題にもなろうと思いますので、その辺を含めて、短期的には建築技師、技術者を必要としますが、その後については事務職員も必要な場合も出てきますので、その辺も含めて、この二、三年の間には計画表をつくって見てみたいなと思っております。

○議長（山崎数彦君） 午後1時まで休憩します。

午前11時59分 休憩

午後 0時57分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

下山議員の一般質問を続行いたします。

下山則義さん。

○4番（下山則義君） 先ほどの続きになろうかと思いますが、適正な人間を確保するために、そして、当面は建築等の技術職員の新採用を行うということを答弁いただきました。確かに、こういった技術職員、大変大事だと思います。

例えば、きのう、おとといですか、しらかば荘を譲渡するために、道の土地の測量、これを職員ができるということになれば、大変財政的にもというものもあります。以前にも質問をした経緯があったと思いますが、歌神の新しい住宅、設計をする、これも職員ができるのであれば、素晴らしいことになると私は思うのです。そんなようなことも含めて、素晴らしい職員を採用していただきたいと思うのですが、さて、この採用に当たってはどのような基準でということになりますと、どのように考えているのかを答弁願います。

○議長（山崎数彦君） 泉谷市長。

○市長（泉谷和美君） どういうような基準、採用試験という形の中の内ですね、今一番考えないとならないのは、先ほど来から言われている職員間のバランスといいますか、相当な弊害を抱えながら採用を停止してきたわけですから、そういった状況は、そういう弊害もあることの上で、どうしてもそういう形を通さなければならなかったというようなことで、今後、計画的に、定年退職ということもありますから、それらを含めた中での採用を考えていかなければならない。ただ、どのような基準というのがありますけれども、基本的に考えたいのは、職員の年齢的な構成というのにも配慮しなければならないと思いますので、その採用をする際の年齢幅、新卒者も必要でしょうし、そういった中での技術的な職員も含めて、年齢的なバランスも含めながら計画をつくっていきたいと、このように思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、歌志内市の市役所が職員を採用することが世間に広まれば明るいニュースになると私思います。そういったことが、この歌志内のまた活力といったものを生み出していくのではなかろうかと思えます。ぜひとも、本当にこれは長期にわたって計画

的にということになるかと思えますけれども、実施していただきたいと思えます。

次に、職員の研修等に、のほうに移らせていただきます。

答弁の中で、中空知の広域市町村圏組合においても、職員のスキルアップを目指したといったものを検討しているというようなことが書かれておりますが、これにつきましての説明をお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 今、検討を始めたところなのですが、各市町、5市5町で、札幌にだけ研修出していればいいのかということではなくて、中空知の職員のレベルアップを向上させるために、ちょっと知恵を出して研修制度というものを考えてみましょうということで、今検討を始めているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私の質問なのですが、職員の自己研さんという、そんな流れで質問をしているかと思えます。自己研さんというのは、職員が自分の仕事をこなすということは、これは当然のことだと思うのです。それ以上に、市の職員であるということで、制限みたいなのがあったり、自分で行っていかなければならないのもあるとは思いますが、自己研さんを積むための研修、職員のスキルを上げていくために中空知の5市5町でというような内容のものがございました。正直、どの場面だったか、ちょっとすぐ出てこないのですが、たしか歌志内市の臨時職員の件で、ほかの……、ちょっとごめんなさい、今、すぐ、どういう場面だったかわかりませんが、ほかの役所に聞いて、そういったことをしているのかと、歌志内とちょっとやり方が違うなといったことで、何か見直したというような話を聞いたことがあります。ちょっとごめんなさい、出てこないのですが、そういったことで、5市5町の職員が、市役所が、あるいは役場が、そういったことをしているのか、それを職員にどんどん見せるといって、そんな研修、あるいは、もう少し広く言うと、そこへ出張させて、そういった仕事を違う地域ではやっているのかということを知って帰ってくる、そんな研修も必要なのかなという思いであります。

今回の中空知、近隣の市町村で職員のスキルアップをするための研修制度ということで、何か期待するものがあると思うのですが、そういった流れの研修ということで聞いてよろしいのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 岩崎総務課長。

○総務課長（岩崎雄逸君） 道筋がちょっとあれなのですが、自己研さんという問題でスタートさせていただきたいのですが、やはり自分の殻を破るためにはどうするかと、私も、だめだだめだと言われている人間の一人なのですが、まず自分の殻をどう破っていくかということ的前提を考えた場合に、まず何かに飛び込む、何かに興味を持って飛び込むと言ったほうがいいかと思えますけれども、自分の知らない世界を知ることが一番大事なものですから、それにしり込みしてはいけないというのが前提にあると思えます。

ただ、例えば身近な自己研さんというふうに考えると、先ほどからお話しされている町内会活動への参加というの、一つ殻を破る、自分の殻を破る、いろいろな人の意見が入ってきますので、そういうのも自己研さんの一つになってくるということで、別に、どこどこ行ったからどうなのかという研修というものもありますけれども、やっぱり身近なところで学べるものというものを、上司としてはそれを積極的に活用をするべきではないかというふうな考えで提案していかなければならないのかなと、改めてそういうふうには思っています。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 先ほど私がこの質問を出したときに、職員の方が、どういう内容の質問なのですかという話で聞きに来たということをちょっとお話しさせていただきました。そのときに、こんな話がありました。研修を交えたその出張らしきもの、職員が何名か集まって、どういったものを学びたいということで出張を与えてもらった。そんなような話も聞きました。随分以前だったように聞いています。あるいは、5時から、上司とひざを交えて酒を飲んで話をする中の研修もあったと。それも、私は一つの自己研さんに結びついていくものではないかと。職業だけで、仕事だけでのつながり以外の大事な研修になっていくのではないかと思うのですが、そんなことも含めてということで聞いてよろしいでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 岩崎総務課長。

○総務課長(岩崎雄逸君) 今の時代は、お酒は多分、みんな若い人は嫌うと思うので、それはちょっと除きまして、確かに、職員研修とか道外視察というか、道外研修という制度があって、自分でこういうテーマで行きたいということで、予算づけしますので、半年前からそういう提言があれば、以前にもお話ししているのですけれども、職員研修、自己研さんした場合には、そういうやつを、提言ではないですけれども、職員提案ではないですけれども、自分から申し出て下さいという形で投げかけたことが、一度、たしかあったのではないのかなと。それは、毎年、多分私が20代のころ、私の前後にその制度が終わったと思うのですけれども、道外研修という制度があって、順送り、その年代になったら順番に研修するよというこを言われていたのですけれども、今はその制度がなくなっていますので、たしか以前に、予算づけするのだったら、予算づけのときまでに、どういう研修をしたいかという希望があれば申し出て下さいということは、一度だけ呼びかけたことはあるということでございます。

ですから、どんどんそういう研修があれば、こっちはむげに断る何物もございませんので、どういう研修なのかということをお教えいただければ、それによって協議するという考えではございます。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) わかりました。ぜひとも、この歌志内に活力を与える、何ととっても、一番人間を持っている、企業ではないけれども、施設というか、歌志内市役所になると私は思うのです。そこは、なかなか風通しがよくない、風通しがよくないという言い方はおかしいのかもしれませんが、新たなものが入ってこない、あるいは活力が生まれてこないという状況では私はならないと思うのです。新しい人材を入れる、研修をする、新たなものを受け入れることによって、この歌志内のまちの活力の中心となるようにお願いしたいと思います。

次の質問に移ります。

消防行政であります。広域化の件であります。先ほど、今後は副市町長の会議で報告がなされ協議することになっておりますということで、9月1日に部会の報告事項について協議しましたということですが、ある程度のことが決まっているのかなと思います。

そこでお伺いしたいのですが、私、第2回定例議会の市政報告のときに質問をした事項も少し含むのですが、決まっていることに関してちょっとお尋ねいたします。答弁をお願いいたします。まず、共通経費という言葉が出ていましたが、これは幾らになるのでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 西丸消防長。

○消防長(西丸強君) 共通経費に関しましては、まだ部会で協議事項が報告されたもので確定していないということなのです。それで、詳細については遠慮させてもらいたいと思いますので、よろしくお尋ねいたします。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 先ほどもちょっと質問があったのかと思います。職員の身分は、これはどうなるのでしょうか。例えば、降格だとかそういったものに関する職員の身分、これはどうなのか、答弁願います。

○議長(山崎数彦君) 西丸消防長。

○消防長(西丸強君) 職員の身分、降格はということですが、降格につきましては、法令により、一つの消防本部に二人の消防長が置けないことから、消防長である私が該当することになります。また、他の職員につきましては、身分が下がらないよう現在協議中でございますので報告させていただきます。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) ほかの職員には身分が下がらないようにという答弁だったと思います。そんな関係でも、広域になることによって、どうなるのでしょうか、協議中なのだけれども、これからどうなっていくのかまだわからない、そういう可能性というのはどうなるのでしょうか。これは、歌志内市の声を消防組合の議会のほうに届けるということもあって、編成等も知りたいのですが、それはどうなるのでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 西丸消防長。

○消防長(西丸強君) 編成等につきましても、現在、どんなような形で進めるか協議しております。また、その降格等は、そのときの、例えば組織によって変わることですので、それは協議終了しないと、職員、部下の部分については報告することはできないということでございます。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) 何市何町かで広域になった場合、一本化されると思うのですが、そうなった場合に、今、歌志内市の消防が行っている業務、こういったものの変更というものはどうなるのでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 西丸消防長。

○消防長(西丸強君) 現在行っている本部で行う事務、例えば人事、経理、許可、許認、建築同意等については基本的には砂川で行うことになると思います。

また、現在実施している消防サービスは継続していく方向で考えております。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) これも前にもお話聞いたかと思いますが。デジタルという形では、今のアナログから変わっていくということになるかと思いますが、この進捗状況というのはどういうふうな形になっていますでしょうか。

○議長(山崎数彦君) 西丸消防長。

○消防長(西丸強君) デジタルの進捗状況につきましては、具体的には今のところ何も決まっておりません。また、不感地帯が生じないようにシステムを構築しなければならないと考えておりますので、その旨は申し入れをしながら進めているところでございます。

○議長(山崎数彦君) 下山則義さん。

○4番(下山則義君) それで、まだほとんど決まっていないようなところがほとんどのようですが、最後に、消防がほかの地域と広域化になっていくということに関して、消防力の低下というのはどうなのですか。

○議長(山崎数彦君) 西丸消防長。

○消防長(西丸強君) 前の議会でも答弁したとおり、下がることはございません。消防力につきましては、初動における増強などが考えられますので、下がることはないというふうにか

えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） まだ余り決まっていないということが、ほとんどの答弁のようだったと思います。

あと、これも市政の報告の中にあっただのですが、通信業務の共同化ということで、通信の共同について聞いておりますが、答弁の中に、「指令台を整備し」というところ、これは恐らく本部でしょうから砂川になろうかと思うのですが、砂川には消防の指令台というものはないのでしょいか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 現在、砂川には指令台はございますが、機械の老朽化によりまして更新時期を迎えております。また、そのために、例えば当市のいろいろなデータが指令台に組み込めないという状況でございます。その結果、当市の今の黒電話ですか、固定電話を本部に置くという形で今は進めているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 指令台が老朽化している……、歌志内市には指令台といったものはどうなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 歌志内には指令台はございません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 歌志内で今、単独でやっているわけなのですが、指令台は使わないのですか、必要ないのですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 歌志内においては、多数の消防隊や車両がないため、また、出動表示装置や署や支署の出動状況を管理する必要がないために、119番電話において対応しております。

また、高額な指令台を組み込むことなく、それぞれ単体でやっておりますので、現在も運用に支障がないために、設置をしておりません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 今、必要ないという話でしたが、指令台というのは、歌志内全域の地図ですとか、その場所の特定ですとかというものを網羅していて、直ちにそこに出向けるものが、私、指令台だというふうに理解しているのですが、それは歌志内には必要ないのですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 歌志内の規模では必要ないと。それに頼らなくても出動できると、そういうことでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 砂川に加入した場合には、老朽化しているから新たに指令台を整備しなければならないということだと思っておりますが、まずその考えで間違いないのかお願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） そのとおりでございます。先ほど答弁したとおり、指令台が老朽化して、システムダウンの影響も考えられますので、私どもと上砂川ですか、加入と同時に指令台を更新するという計画でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 指令台はそのすべてのことを網羅しなければならないということで、購入してもすぐ運用というわけにはいかないというふうに私思うのですが、そんなこと聞いたことがあるのですが、その件についてはどうなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 指令台に関しましては、入ってからの24年度の新規事業に当たるため、設置工事や各市町村のデータを入力する関係上、早くても25年の4月運用、遅くなると25年の7月運用と報告を受けております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ということは、25年度まで、24年度に加入しようとしているのですが、25年度の4月までにはそれが運用することができない。歌志内市から火事ですという通報が行っても、どの部分なのか、受け取るのが恐らく砂川市の職員でしょうから、なかなかそれがスムーズに伝わってこないということなのでしょう。私はこの歌志内でよく感じるのは、通称の町内の名前が多いということです。私が今住んでいるところは文珠第三です。でも、それが大曲で通用してしまう。火事で大曲ですよ、火事なのですよということでも、それは、すぐ向こうでは理解してもらえないような状況になるということなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） その辺の対策といたしまして、モニタリングと言いまして、砂川で通信を受けた会話をそのまま歌志内に流すと、そういうような装置をつけて、出動には支障ないようにと考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 申しわけありません、ちょっと勉強不足でわからないのですが、そのモニタリングというのはどういうことなのでしょう。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 簡単に申しますと、砂川の消防本部で119番受信し、通報内容をオンラインで当市の消防に……。 （「ゆっくり、ゆっくり」と呼ぶ者あり）

砂川の消防本部で119番を受信し、その内容をそのままオンラインで当市の消防で受信、受けるということですね、傍受をするということでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その傍受するのは、何で傍受するのですか、無線ですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） その傍受の方式に関しましては、無線または電話等ということで今検討しておりまして、どれが最適なのか、今協議しているというところでございます。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 地区別市政懇談会で地図の検索という言葉がたしか出てきたと思うのです。地図を見て調べるような、違いましたか。そういう言葉があったと思うのですが、こちらから119番すると、わからない部分では地図を調べるというような言葉が出たと思うのですが、違いませんか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） たしか地区別懇談会では、地図検索などができる等のお話をしたと記憶しております。ですが、今回、指令台が古くてデータが入らないために、新しい指令台が入

るまで、紙ベースのゼンリンの地図を使い、そしてモニタリングをしながら対応をしないと、そういうふうを考えております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ということは、平成25年4月まで、今ここで言われている通信の一本化というか共同化というのはいけないということになりますか。質問いたします。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 当然、組合に入る段階で、そのぐらいの期間は支障が出てくるのかなとは思っておりますが、整備された段階で、市政懇談会等で話した内容のことはクリアされるものと思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） ちょっと済みません、頭が混乱してきました。119番をすることによって砂川の本部でそれを受ける。さあ、火事ですよと、火事ということが歌志内ですよというふうなことがわかった場合に、歌志内から無線で出動する。これ、間違いはないですね。歌志内から消防車が出動する。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 119番は砂川に入ることになりますので、砂川からの指令で歌志内から出動することとなります。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それに際して、歌志内へはモニタリングで確認しながらその場所へ行く。要するに、モニタリングというのは……、ちょっとわからないですね。もう一回、そのモニタリングをお願いしたいのですが。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） モニタリングは、一刻も早く出動するという観点から考えたことでございます。基本的には、砂川で受けて指令はかかるのですが、119番がかかった段階で、歌志内でそれを傍受することによって場所の特定が容易になり、1分1秒早く出動することが可能になるための装置でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そうではなくて、歌志内市が消防が出るのに、砂川ですぐ特定できないから、その場所を特定することができないから、要するに、古くて歌志内のまちを網羅することができない、どこかわからないからそういう手段をとっているだけなのではないですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） それに関しては、そのようなことはないとは私は確認しております。モニタリングにつきましては、砂川本部通信の地理不安を解消させる目的ではなくて、歌志内市民が安心・安全のための1分1秒早く出るための装置と私は思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） そして、消防車が出動していきまして、そして、その消防車が出動して行って、そこで消火する、あるいは、その状況に応じて、さらに消防車が必要だ、違うものも必要だとなった場合には、今回のこの広域化の関係では、広域化の話の中で、メリットの中で、通信員をもそこにできるような状況になる、砂川にいますので、全部を網羅しますので、通信員をも消防力として使うことができるというメリットが言われていましたが、今現在、歌志内市に無線の不感地帯があるというふうな話を聞くのですが、それは本当なのですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

- 消防長（西丸強君） 現在、歌志内でやっているものに関して不感地帯はございません。
- 議長（山崎数彦君） 下山則義さん。
- 4番（下山則義君） 砂川から電波が飛んでくる、その不感地帯がないのですか。私はあるやに聞いているのですが。
- 議長（山崎数彦君） 西丸消防長。
- 消防長（西丸強君） 砂川からの電波には、数カ所、不感地帯はございます。ただし、現在、歌志内でやっている現状の設備では不感地帯はございません。
- 以上でございます。
- 議長（山崎数彦君） 下山則義さん。
- 4番（下山則義君） ちょっと私の聞き方が悪いのかな。今の話を聞いていると、歌志内市で火事が起きたときも、その消防本部に行くと。消防本部から歌志内にそのモニタリングですぐわかって出動すると。そこがもしも不感地帯だったら、その場所と砂川の本部と無線でやりとりできるのですか。
- 議長（山崎数彦君） 西丸消防長。
- 消防長（西丸強君） それについては、できない地区は数カ所ございます。
- 議長（山崎数彦君） 下山則義さん。
- 4番（下山則義君） そのできない地区に対する対策というのは、どういったものがあるのでしょうか。
- 議長（山崎数彦君） 西丸消防長。
- 消防長（西丸強君） 現在、消防本部といたしまして、対策は2点ほど考えております。1点目としては中継局を設ける。2点目としては、当市の通信員ですか、それを常駐させるということの2点を、今検討しているところでございます。
- 議長（山崎数彦君） 下山則義さん。
- 4番（下山則義君） 中継局を置く、要するに、不感地帯があるから中継局を置いて電波のやりとりができるようにする、わかりました。中継局というとアンテナなのかなと思うのですが、それでよろしいですか。
- 議長（山崎数彦君） 西丸消防長。
- 消防長（西丸強君） そのとおりでございます。
- 議長（山崎数彦君） 下山則義さん。
- 4番（下山則義君） その費用というのはどのぐらいかかるのでしょうか。
- 議長（山崎数彦君） 西丸消防長。
- 消防長（西丸強君） この間の広域化の会議の中でも、300万円から、私どもは500万円ぐらいと考えております。
- 議長（山崎数彦君） 下山則義さん。
- 4番（下山則義君） いずれデジタル無線になるということはわかっていますよね。28年だったか29年だったか。そのときには、その中継局はデジタル化にも使えるのですか。
- 議長（山崎数彦君） 西丸消防長。
- 消防長（西丸強君） 機器が違いますので、使うことはできません。
- 議長（山崎数彦君） 下山則義さん。
- 4番（下山則義君） もう一つの方法として、通信員を置くということが今言われていたが、通信員を消防力に持っていくために、本部に、その砂川の組合に入りたかったのではないのですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 通信員が入りたいからではなくて、消防力を上げるためにそのような方策がいいのではないかとということで検討をしているところでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 私の言い方が悪かったのかな。歌志内にいる通信員を消防の消火する人間に使いたいから、砂川の本部から無線で来れるような状況づくりの、要するに、この広域化に入るに当たってはそういったメリットがありますよと、通信員を一人、消防力に変えることができるのですよというのが目的でなかったですか、メリットではなかったですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） それも目的の一つでございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） その目的の一つが、今、通信員を置くということになると、これはメリットではなくなりますね。先ほど、経費で何がしか払っていかなければならないという、恐らく通信ですとか事務ですか、そのためにも払っていかなければならない、そのメリットというのは、歌志内にいる通信員を消防力を上げるための隊員として置けるからメリットがあるというはずだったのですが、このメリットのその一つはなくなったということですね。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 整備するまでは、当然、現状維持という形になると思いますが、整備された後は消防力の増強につながると思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 地区別市政懇談会で、私もその話を、説明を聞いたのですが、随分変わってきていると思うのですが、どうでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 確かに、協議する段階で多少方向性が変わっている部分はございますが、基本的な部分に関しては変わりはありません。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） それでは聞きたいのですが、質問したいのですが、歌志内市で不感地帯というのは先ほど数カ所のようなことを言っていましたけれども、どこどこに当たるのでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 現在協議中であるということでございますので、その辺は差し控えさせていただきますと思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 市民の生命と財産を守る大事な今やりとりをしているわけで、既にある程度のこと固まって決まっていて、これからまた違う、その上の話し合いに入っていくということが先ほどお話しされました。ある程度のこと決まっていて、先ほど不感地帯があるということは、不感地帯がどの部分なのかということをおわっていると思うのです。それはやっぱりきちんとおっしゃっていただかないと、これからの議論になっていかないと思うのですが、いかがですか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 不感地帯につきましては、解消する方向で今、協議中でございます。今ここで地区名を公表いたしますと、いたずらに市民の方の不安をおおる形になりかねないと

私は考えておりますので、その辺を御理解願いたいと思います。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 市民の不安をあおるのは、わかっている情報を流さないからであって、わかっている情報をまだ教えないほうがいいということは、市民の不安をあおることに私はつながっていくと思うのです。今の日本で、福島原発事故あるではないですか、あれの一番の国民が不安になっているのは、まずそういうことは絶対安全ですよといった神話が崩れてしまったということ。そして、初期段階で出さなければならない情報を出さなかったということが、さらに大きな不安をあおっているのです。それ、やめましょうよ。

議長にお願いがあります。ここで、議長の議事整理権をしっかりと行使して、正確な答弁をさせていただきます。お願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 暫時、休憩します。

午後 1時34分 休憩

午後 1時39分 再開

○議長（山崎数彦君） 休憩を解いて、会議を再開します。

理事者答弁、西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 不感地帯につきましては、副市町長会議等で正確な報告がなされましたら御答弁したいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） 不感地帯があるということは、広域になっても、向こうから、要するに、本部となる砂川の消防本部から飛んできて、その電波をつかまえることのできない地域があるということを今知りました。今、はっきりとわかりました。正直、これで納得できるわけではありませんけれども、今のこの時点では話しすることができないということですので、この件に関しては、この次にまたその状況を説明してもらいたいと思います。

ただ、今後の協議内容に、どんどん協議が行われていくと思うのですが、その内容につきましては、おくれることなく、私たち議員にも、そして市民にもしっかりと報告していただけることをお約束していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（山崎数彦君） 西丸消防長。

○消防長（西丸強君） 決まり次第、議員の皆様にも市民の皆様にも報告したいと、そういうふうに思っております。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さん。

○4番（下山則義君） これで、本日の私の一般質問を終了いたします。

以上でございます。

○議長（山崎数彦君） 下山則義さんの質問を打ち切ります。

議案第48号

○議長（山崎数彦君） 日程第4 議案第48号平成23年度歌志内市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

森脇財政課長。

○財政課長（森脇正志君） ー登壇ー

議案第48号の一般会計補正予算につきまして、御提案申し上げます。

議案第48号平成23年度歌志内市一般会計補正予算（第4号）。

平成23年度歌志内市一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額は変更なし。2項は省略いたします。

2ページをお開き願います。

歳入はありませんので、事項別明細書の歳出を御説明いたします。

一般会計、歳入歳出補正予算事項別明細書（歳出）。

11款災害復旧費1項土木施設復旧費2目一般災害復旧費15節工事請負費400万円の増額補正は、台風12号により9月4日に発生しました田島の沢川護岸崩壊に係る護岸復旧工事で、工事内容の主なものは、延長30メートルの積みブロック設置工事等でございます。なお、これ以外の応急対策経費につきましては、予備費を充用し執行しております。

次に、15款1項1目とも予備費400万円の減額補正は、歳入歳出予算の調整によるものでございます。

以上で、議案第48号の一般会計補正予算の事項別明細書を含めての説明を終わりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山崎数彦君） これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第48号について採決をいたします。

ただいまの議案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第48号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第8号

○議長（梶敏君） 日程第5 意見書案第8号電力多消費型経済からの転換を求める意見書（案）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

湯浅礼子さん。

○3番（湯浅礼子君） ー登壇ー

意見書案第8号電力多消費型経済からの転換を求める意見書（案）。

上記議案を歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により、関係機関に提出するものです。内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

電力多消費型経済からの転換を求める意見書(案)

3月に発災した東日本大震災の影響もあり、日本経済の先行きは今後も予断を許さない状況にある上、東京電力福島第一原発の事故を受けて、エネルギー供給が制約されるなかで長期的な電力消費の抑制が必至となっています。

現在、各家庭では省エネ・節電対策を励行し、大口消費者である企業などでも電力消費の抑制に努める動きが定着しています。しかし、節電努力の要請が長引くと見込まれるなか、現在のような個々の努力に委ねられている場当たりの「節電対策」のままでは、社会全体としては限界があります。

そのため、これまでのいわゆる“当面の対応”から脱却し、「電力多消費型」経済社会からの転換を図り、省エネ・節電対策が日常的・安定的に実施できる社会を早急実現する必要があります。

よって、政府におかれては、電力消費を低減する対策とともに、「電力多消費型経済」から転換させるため、以下の項目を早急に決定・実施するよう強く求めます。

記

- 一、家庭での省エネ、エコ化の早期推進のため「節電エコポイント」(仮称)を創設し、省エネ型家電への買い替え(旧式の冷蔵庫・エアコンの買い替え)、LED照明の普及を促進する。住宅エコポイントは改修工事の対象範囲などを拡充したうえで再実施する。
- 一、事業所等における太陽光発電設備やLED照明導入など省エネ投資を促進するため、税制、財政、金融面での支援措置を講じる。
- 一、企業における長期休暇取得や輪番操業の徹底、在宅勤務の推進などを図る。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年9月15日

北海道歌志内市議会

提出先

内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣

○議長(山崎数彦君) これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山崎数彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山崎数彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第8号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山崎数彦君) 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第8号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第9号及び意見書案第10号

○議長(梶敏君) 日程第6 意見書案第9号から日程第7 意見書案第10号までを一括議

題といたします。

提案理由の説明を求めます。

女鹿聡さん。

○6番（女鹿聡君）　－登壇－

意見書案第9号生活保護行政の抜本的な改善を求める意見書（案）、意見書案第10号泊原子力発電所3号機の運転停止とプルサーマル計画の中止を求める意見書（案）、以上2件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

本意見書案につきましては、お手元に配付しております内容により関係機関に提出するものです。内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようお願いいたします。

以上でございます。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

生活保護行政の抜本的な改善を求める意見書（案）

生活保護受給世帯が146万世帯、受給者は201万人を超えました。さらに増加する傾向にあります。

厚生労働省が「社会保障審議会生活保護基準部会」を設置して進めている生活保護法の改正検証では、指定都市市長会が昨年10月に提案した「改革」について、厚労省幹部と一部地方自治体関係者の非公開での協議が続けられている中で、就労支援をしても自立できない場合は「保護の打ち切りもありえる」（7月21日付朝日新聞）という意見や、医療費の一部自己負担の導入、「受給者の医療費は全額公費で賄われ、コスト意識が低く、不正の温床になっている」（7月21日付朝日新聞）との論点のもとで国と地方の協議へ示した厚労省の検討項目は、①期間を設定した、集中的かつ強力な就労支援、②就労支援プログラムや社会奉仕・貢献活動への参加義務付け、③各自自治体が医療扶助「適正化」に関する実施計画を策定し、その効果等を評価する仕組みを設けること、指定医療機関を受診した際の患者負担のあり方など、事実上の「有期保護」や医療機関に対する指導・監査等を行う国の指導機関の創設と医療費の一部自己負担の導入など、保護者自立への実態にそぐわない内容が明らかになり始めています。

生活保護制度の改革は本来、貧困をなくす政策の大きなはしらが果たされていない事に原因があります。雇用の再建と生活保護に至る前段階のセーフティーネットの充実が不可欠です。また「有期」で保護を打ち切られたら最後、もうセーフティーネットはありません。

よって政府は、憲法25条を保障する立場からの生活保護制度の検証と、高齢加算の速やかな復活、生活保護に関する費用の全額国庫負担を実現するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年9月15日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

泊原子力発電所3号機の運転停止とプルサーマル計画の中止を求める意見書（案）

北海道電力は2008年10月、泊原発3号機へのプルサーマル導入について意見を聞く北海道主催のシンポジウムに、社員に参加と推進意見を述べるよう社内通達を送っていたことが

明らかになった。08年8月の国主催のプルサーマルシンポについて北海道電力は経済産業省に対して「やらせ」の存在を否定しているが、同時期の自治体主催シンポで「やらせ」を行っていたことは重大と言わなくてはならない。

北海道電力は8月29日、指示メールの送信先は、泊原発の関連部署の社員のほぼ全員で450人に送信されていたことを認めた。さらに北海道電力は、プルトニウム・ウラン混合酸化物(MOX)燃料の製造を当面延期することを明らかにした。1999年に泊原発3号機の建設設計に際し、道の意見聴取に対して「やらせ」の指示が発覚し、北海道民の厳しい批判を受けた。今回の「やらせ」はこうした批判に謙虚に耳を傾けず、推進の為には手段を選ばずという北電の体質が浮き彫りになった。

プルサーマル計画をめぐる北電の隠ぺい体質が厳しく問われ、泊原発3号機の運転停止を求める声が大きく高まっている。

政府は、北海道電力泊原子力発電所3号機の再稼働にあたり、ストレステストの二次評価の対象とし、原子力安全・保安院に加えて原子力安全委員会が検証したことを根拠とし、北海道の高橋はるみ知事も営業運転容認の根拠とした。しかし、原子力安全委員会は、「報告」を受けただけであり、「安全」を評価すべき作業を行ったとは言い難いものであることに加え、今回の「やらせ」の事実発覚は、これらの前提を根底から覆すものであると言わなくてはならない。

よって、政府は、泊原子力発電所3号機の速やかな運転停止とプルサーマル計画の中止を指示すること。さらに、原子力発電からの撤退を、期限を切って計画的に行い、自然エネルギーへの転換を明確にすること及びエネルギー基本計画を根本的に見直し、原発の新增設は行わないことを強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年9月15日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣

○議長(山崎数彦君) これより、意見書案第9号生活保護行政の抜本的な改善を求める意見書(案)について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山崎数彦君) 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山崎数彦君) 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第9号について採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成する議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山崎数彦君) 起立多数であります。

したがって、意見書案第9号は、原案のとおり可決されました。

これより、意見書案第10号泊原子力発電所3号機の運転停止とプルサーマル計画の中止を求める意見書(案)について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第10号について採決をいたします。

ただいまの意見書案に賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山崎数彦君） 起立多数であります。

したがって、意見書案第10号は、原案のとおり可決されました。

意見書案第11号から意見書案第12号まで

○議長（山崎数彦君） 日程第8 意見書案第11号から日程第9 意見書案第12号までを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

谷秀紀さん。

○7番（谷秀紀君） ー登壇ー

意見書案第11号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書（案）、意見書案第12号拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書（案）、ただいまの2件の議案について、歌志内市議会会議規則第13条の規定により別紙のとおり提出いたします。

本意見書（案）につきましては、お手元に配付しております内容により関係機関に提出するものです。したがって、内容の趣旨説明については読み上げを省略いたしますが、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたしますので、議決くださいますようよろしくお願い申し上げます。

以上です。

（以下は、朗読を経ないが掲載する。）

森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書（案）

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となっている中で、森林は二酸化炭素の吸収源として、大きな関心と期待が寄せられているところである。

しかしながら、本道の森林・林業・木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあり、引き続き経済の低迷は、経営基盤の脆弱な林業・木材産業に深刻な影響をもたらしている。

このような厳しい状況の中、森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能を持続的に発揮するとともに、林業の安定的発展と山村の活性化を図っていくためには、「森林・林業再生プラン」に基づき、森林施業の集約化、路網の整備、人材の育成等を積極的に進めるとともに、道産材の利用促進により、森林・林業の再生を図ることが重要である。

また、先般の東日本大震災により、東北地方を中心に未曾有の大被害をもたらしたところであるが、その復旧・復興が必要であるため、以下の項目を実現するよう要望する。

記

1 東日本大震災の速やかな復興に向けて、被災した森林や木材加工施設等の早期復旧に加

え、復興木材の供給に向けた被災地域及び全国における森林・林業再生を加速化すること。

2 今般導入される地球温暖化対策のための税の使途に森林吸収源対策や木材利用促進を位置付けるなど森林整備推進等のための安定的な財源措置の確保による森林経営対策を推進すること。

3 間伐等森林整備の推進、持続可能な森林経営の確立に向け、森林管理・環境保全直接支払制度による搬出間伐の推進、路網整備等経営基盤の整備、担い手育成確保対策の強化を図るとともに、森林施業の集約化や機会化の推進、森林整備経費の定額助成の導入など効率的施業の推進と所有者の負担軽減を推進すること。

4 低炭素社会の実現に着目した公共建築物や民間住宅・事務所等での地域材の利用を推進するとともに、新たなエネルギー政策の転換の検討に当たって、木質バイオマスエネルギーを最大限活用するなど国産材の利用拡大を推進すること。

5 森林整備加速化・林業再生事業の拡充・延長により、川上・川下が一体となった森林・林業の再生に向けた取り組みを推進すること。

6 国民共有の財産である国有林については、一般会計により、公益的機能の一層の発揮を図るとともに、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年9月15日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、経済産業大臣、環境大臣

(以下は、朗読を経ないが掲載する。)

拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書（案）

ポイ捨てゴミの氾濫や廃棄物処分場の確保の問題、更にはごみ処理費負担増による基礎自治体財政の圧迫など、ゴミ問題を取り巻く状況はますます深刻化している。1997年4月から施行された容器包装リサイクル法は2008年4月に見直されたが、依然として事業者の負担に比べて市町村の財政負担や地域住民の負担が大きく、ごみの発生抑制や再使用の促進など循環型社会を実現するための効果は十分とは言えない。

持続可能な循環型社会を築くためには、わが国の大量生産・大量消費・大量廃棄・大量リサイクル型の経済社会を見直し、廃棄物の発生抑制、再使用を優先する社会を築くことが必要である。そのためには、生産者が、生産過程でゴミとなくしていくような製品を作り、使用済み製品の回収・資源化まで責任を持つこと、すなわち処理・リサイクル費用のすべてを製品価格に含めた拡大生産者責任（EPR）の導入が必要である。また、使い捨て容器にはデポジット制度を導入することで、対象となった容器の、高い回収率が期待でき、資源利用の促進や廃棄物の発生抑制、ポイ捨て・不法投棄の防止に対しきわめて有効な手段である。

すでに欧米などの多くの国では、省資源・資源循環を実現するために、拡大生産者責任（EPR）やデポジット制度を導入し、使い捨て容器の使用を減らすことによるごみ減量やリユース容器の使用促進に大きな効果をあげている。

よって、本市議会は、政府に対し、容器包装廃棄物の発生抑制、再利用・再資源化を促進し、循環型社会の実現を図るため、OECDが提唱する拡大生産者責任、及びデポジット制度

の導入について、積極的に検討し、早期に制度化を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

平成23年9月15日

北海道歌志内市議会

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、農林水産大臣、厚生労働大臣、財務大臣、消費者庁担当大臣

○議長（山崎数彦君） これより、意見書案第11号森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第11号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第11号は、原案のとおり可決されました。

これより、意見書案第12号拡大生産者責任（EPR）とデポジット制度の法制化を求める意見書（案）について、質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 討論なしと認め、討論を終わります。

これより、意見書案第12号について採決をいたします。

ただいまの意見書案については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、意見書案第12号は、原案のとおり可決されました。

閉会中の継続審査の申し出について

○議長（山崎数彦君） 日程第10 閉会中の継続審査の申し出についてであります。

各委員長より、委員会において審査中の事件について、会議規則第99条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山崎数彦君） 御異議なしと認めます。

したがって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

これで、本日の日程は全部終わりました。

以上をもって、今期定例会の会議に付議された事件はすべて議了いたしました。

閉 会 宣 告

○議長（山崎数彦君） これをもちまして、平成23年歌志内市議会第3回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

（午後 1時54分 閉会）

上記会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、
ここに署名する。

歌志内市議会議長 山 崎 数 彦

署名議員 湯 浅 礼 子

署名議員 谷 秀 紀